

# 船舶事故調査報告書

平成27年9月10日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	ブーム損傷
発生日時	平成26年9月27日 13時00分ごろ
発生場所	鹿児島県瀬戸内町曾津高埼西方沖 曾津高埼灯台から真方位225° 500m付近 （概位 北緯28° 15.08′ 東経129° 08.01′）
事故調査の経過	平成26年9月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ヨット ホライゾン、3.8トン 295-46678鹿児島、個人所有 8.70m (Lr) × 5.30m × 1.50m、木 ディーゼル機関、17.7kW、平成26年3月
乗組員等に関する情報	船長 男性 68歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和63年8月15日 免許証交付日 平成25年9月11日 （平成31年4月26日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人等（以下「同乗者」という。）2人（大人1人、子供1人）を乗せ、鹿児島県焼内湾においてヨット仲間と会合する目的で、鹿児島県瀬戸内町生間港を出発して帆走中、平成26年9月27日13時00分ごろ、曾津高埼西方沖において、島陰を出たところ、強風を受けるとともに高波で大きく動揺した際に左舷船体の右舷側前方のブームが折れて航行不能となり漂流した。 船長は、海上保安庁に救助を求め、来援した小型艇によって同乗者2人と共に救助された。 本船は、来援した巡視船によってえい航されていたが、クリートが損傷して漂流し、その後行方不明となった。 （付図1 事故発生経過概略図 参照）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 7、視界 良好 海象：波向 北、波高 約2～3m

	奄美地方北部には波浪注意報が発表されていた。
その他の事項	<p>本船は、船長が図面を基に製作した三胴船型ヨットで、前方から檣<sup>ひのき</sup>製のビームと呼ばれる角材5本で左舷側船体と右舷側船体とを連結し、両船体の中間に主機を載せた船体をロープで固縛し、船体間に甲板を敷いた構造であった。</p> <p>船長は、出航前の点検を行い、各部材に損傷や劣化を認めなかった。</p> <p>船長は、進水後に行った航海の経験から、本船の堪航性に問題はないと判断していた。</p> <p>船長は、気象情報を、前日にテレビから、出航前に電話及びインターネットから入手していた。</p> <p>船長及び同乗者2人は、救命胴衣を着用していた。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり あり あり <p>本船は、曾津高埼西方沖において、風力7の風が吹き、波高約2～3mの風浪が生じている状況下を帆走中、強い風波にあおられてビームが折れたことから、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>船長は、進水後の経験から本船の堪航性に問題はなく、出航前に行った点検で船体に問題はなく、入手した気象情報から航行に問題はないと判断して出航したものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	本事故は、本船が、曾津高埼西方沖を帆走中、強い風波にあおられてビームが折れたことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出航前に船体各部を点検し、気象情報を入手すること。</li> </ul>

付図1 事故発生経過概略図

